様式第６号の１

令和８年１０月２３日

宇土市入札監視委員会　審議概要

今回の議案は、令和８年熊本地震の影響により書面審議にて実施した。

<table>
<tr><td colspan="2">書面審議完了日</td><td colspan="2">令和８年 10 月 16 日（金）</td></tr>
<tr><td colspan="2">場　所</td><td colspan="2">書面審議にて実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席者</td><td>委員会</td><td colspan="2">東　　康二　　委員長
福井　雄一郎　　委員
山下　隆雄　　委員
中村　茂　　委員
山西　佑季　　委員</td></tr>
<tr><td>市</td><td colspan="2">指名等審査会委員
事務局（財政課契約管財係、工事検査係）</td></tr>
<tr><td colspan="2">審議対象期間</td><td colspan="2">令和８年２月１日～令和８年８月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">抽出案件</td><td>55(4)</td><td rowspan="10">（備考）
“カッコ書き”内は不調及び中止件数。</td></tr>
<tr><td>一般競争入札</td><td>55(4)</td></tr>
<tr><td>１億円以上</td><td>6(1)</td></tr>
<tr><td>５千万円以上１億円未満</td><td>9(0)</td></tr>
<tr><td>１千万円以上５千万円未満</td><td>28(2)</td></tr>
<tr><td>５百万円以上１千万円未満</td><td>4(0)</td></tr>
<tr><td>３百万円以上５百万円未満</td><td>3(1)</td></tr>
<tr><td>３百万円未満</td><td>5(0)</td></tr>
<tr><td>指名競争入札</td><td>0(0)</td></tr>
<tr><td>随意契約
（予定価格 200 万円超え）</td><td>0(0)</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">委員からの意見・質問、それに対する回答</td><td>意見・質問</td><td>回　　答</td></tr>
<tr><td>次のとおり</td><td>次のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">委員会による意見の具申の内容</td><td colspan="2">次のとおり</td></tr>
</table>

（開会）

1　入札制度及び対象期間内の工事について

【事務局より、入札制度について、また対象期間内に行った工事入札全般についての説明】

質問及び意見	回　　答
○1 者応札について ・入札が成立した条件付一般競争入札案件は 51 件記載されているが、入札参加者は 1 者～8 者となっている中で、1 者の場合の策は何か講じているか。	業者が応札を避ける原因として考えられることとしては、「金額」「発注時期」「工事の難易度」「受注状況」等が考えられる。これに対し本市としては、下記の対応をとっている。 ・金額→最新単価による積算 ・発注時期→農業の取水時期や海苔の養殖時期など工事を避けるべき期間があり、発注するタイミングが難しい場合があるが、可能な限り発注時期の平準化 ・工事の難易度→市内業者で施工が困難と判断される場合は、参加範囲を熊本県内・九州管内へ拡大 ・受注状況→受注過多となり応札が出来ない状況を避けるため、特に年度末発注の回避 上記対応に努めているが、上記以外の要因等も考えられ、応札の見込みが読めないこともあり、完全に 1 者応札を防ぐことは難しいと考えている。
○令和 8 年熊本地震の影響について ・熊本地震により、工期や工事の追加など、予定に影響が出ているものはないか。影響が出ているのであれば、どのように対応しているか。	熊本地震の発生により、影響が出ている工事等がある。 具体例としては、市有施設の改修工事において、契約締結を完了していたが、施工を進めていく段階で発災し、当該施設も被災してしまったことで施工できない状況となっている。 上記の場合、工事の一時中止措置を行い、まずは被災状況の確認、復旧工事の設計業務の準備を進め、状況整理が完了したのち、改

○入札参加業者の入札率について ・以前、不正防止の観点から「入札参加業者ごとで予定価格に対して何%で入札しているのかについて管理しているか。」との質問に対し、「検討する」との回答があったが、その後の状況は。	修工事を再開させる予定としている。 　また、上記以外の工事であっても、受注者からの協議があれば工期延長等の措置を行う体制を整えている。 　入札参加業者ごとの管理は行っていないが、入札にかかる落札者及び落札率については、入札結果としてインターネット上で公表している。これにより、案件ごとに入札参加業者ごとの入札率を把握できる状況にあるため、談合等の不正の抑止に繋がっていると考える。

2　指名停止措置等について

【事務局より、期間内の指名停止措置、指名回避措置についての説明】

質問及び意見	回　　答
○指名停止の期間について ・2件の指名停止運用状況が示されているが、指名停止の期間は規定ごとにどれくらいの日数（月数？）なのかを教えて欲しい。6ヶ月や1ヶ月以外の、より長期の指名停止措置を実施する根拠（条文・規定）はあるのか。	指名停止の要件としては、「契約違反」「粗雑工事」「工事関係者事故」「賄賂」「談合」「法令違反」など多岐に渡る。要件に応じて指名停止期間が変わり、最も長期なもので24ヶ月のものもある。 　詳細については、本市の例規集で公開している「宇土市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」を参照していただきたい。

3　抽出事案について

【事務局より、委員選定の抽出事案3件の工事概要、発注の経緯、開札結果について説明】

	件　　名	入札等方式 (入札参加業者数)	条件付一般競争入札：参加資格設定理由 指名競争入札：指名業者選定理由 随意契約：見積業者選定理由	落札率 (%)
1	宇土市多目的市民交流施設等整備工事 《対象期間内の競争入札案件の中で、最も予定価格が高かった案件》	一般競争 (3社)	【建築一式工事】 《工事概要》 ・鉄骨造2階建／延床：2507.33m2 ・駐輪場 ・渡り廊下 ・立体駐車場 《入札参加資格》 以下は基本的要件以外の資格要件 ・2者の特定建設工事共同企業体（JV）であること。ただし、当該工事を確実かつ円滑に施工することができると認められる場合は単体有資格業者を認める。 【JVの場合】 ○代表構成員 ・熊本県内に、主たる営業所又は本店の権限を委任した営業所を有し、建築一式工事にかかる経営事項審査の総合評定値が900点以上であること。 ・1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有するものを配置すること。 ・元請として、過去10年間（平成27年度以降）において、延床面積1,000m2以上の公共建築物の新築または改修工事の施工実績があること。 ○構成員 ・宇土市内に、主たる営業所又は本店の権限を委任した営業所を有し、建築一式工事にかかる格付等級Aランクであること。 ・1級もしくは2級の建築士又は建築	92.00

			施工管理技士の資格を有するものを配置すること。 【単体有資格者の場合】 ・熊本県内に、主たる営業所又は本店の権限を委任した営業所を有し、建築一式工事にかかる経営事項審査の総合評定値が 900 点以上であること。 ・1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士の資格を有するものを配置すること。 ・元請として、過去 10 年間（平成 27 年度以降）において、延床面積 1,000m2 以上の公共建築物の新築または改修工事の施工実績があること。	

	件　　名	入札等方式 (入札参加業者数)	条件付一般競争入札：参加資格設定理由 指名競争入札：指名業者選定理由 随意契約：見積業者選定理由	落札率 (%)
2	令和 7 年度　笠岩・川内線災害復旧工事 《対象期間内（下半期）の競争入札案件の中で、最も落札率が高かった案件》	一般競争 (2 社)	【土木一式工事】 《工事概要》 ・復旧延長：7.3m ・道路土工 ・石・ブロック積（張）工 ・舗装工 《入札参加資格》 以下は基本的要件以外の資格要件 ・宇土市内に、主たる営業所又は本店の権限を委任した営業所を有し、土木一式工事に係る C 等級の認定を受けている者であること。 ・下請契約が 5,000 万円以上になると見込まれる場合は、土木一式工事に係る有効な監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。	99.36

	件　　名	入札等方式 (入札参加業者数)	条件付一般競争入札：参加資格設定理由 指名競争入札：指名業者選定理由 随意契約：見積業者選定理由	落札率 (%)
3	令和 8 年度　宇土北部広域農免道路舗装工事 《対象期間内（下半期）の競争入札案件の中で、最も落札率が低かった案件》	一般競争 （3 社）	【舗装工事】 《工事概要》 ・A～C 工区 ・切削オーバーレイ工 ・構造物撤去工 ・区画線設置 《入札参加資格》 以下は基本的要件以外の資格要件 ・宇土市内に、主たる営業所又は本店の権限を委任した営業所を有し、舗装工事に係る A 等級の認定を受けている者であること。 ・下請契約が 5,000 万円以上になると見込まれる場合は、舗装工事に係る有効な監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。	90.70

質疑内容

質問及び意見	回　　答
○宇土市多目的市民交流施設等整備工事について ・3 者中 1 者が辞退しているがその理由は。	本案件は予定価格が約12億円の大規模工事であり、入札の前にあらかじめ参加表明をしてもらい業者を審査する「事前審査型」で発注を行った。辞退をした入札参加者は、参加表明を行い事前審査もクリアしていた。しかし、入札の段階で辞退という結果となり、本市としてもその理由について把握はしていないが、今回の工事が大規模であるため、施工条件や下請け業者の調整など、応札できる体制を整えることができなかったため辞退したのではないかと推察している。

（閉会）